

業務取扱時間・開庁日のお知らせ

法務局の開庁日は、月曜日から金曜日までです。
なお、土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29~1/3)
につきましては、業務を行っておりません。
登記に関する業務取扱時間は、以下のとおりです。登記以外
の業務につきましては、管轄の法務局にお問合せください。

登記事項証明書・印鑑証明書などの証明書の受付・交付
午前8時30分～午後5時15分

【なお、申請件数が多く処理に多大な時間を要する場合、
翌日の交付となる場合がありますので、ご了承願います】

登記申請の受付、登記識別情報(権利証)の交付
午前8時30分～午後5時15分

来庁による土地・建物、会社・法人登記に関する相談
(事前予約)

午前9時～午前11時、午後1時～午後4時

来庁による登記相談は事前予約制となっております。
くわしくは、トップページの**登記相談のご案内**をご覧ください。
【なお、本局法人登記部門の会社・法人登記相談は大変
混雑するため、午後3時30分までにご来庁ください】

電話による土地・建物、会社・法人登記の一般的な相談
【登記電話相談室 03-5318-0261】

午前8時30分～午後5時00分

法務局証明サービスセンター(目黒, 武蔵野, 多摩)における
登記事項証明書などの証明書の受付・交付

午前9時00分～午後4時30分

【法務局証明サービスセンターの業務時間は、各支局・出張
所とは異なりますのでご注意ください】